



議会だより

令和4年 6月定例会

第45号

2022年(令和4年)

8月1日発行



新庁舎で初めての定例会

本号の主な内容

令和4年 6月定例会

定例会概要 ほか	2
定例会議決結果	3
一般質問	4
常任委員会報告	12
お知らせ／編集後記	16

UBE 宇部市
未来を彫刻するまち

議会だよりは、目の不自由な方を対象に、「点字版」「音声版」を発行しています。希望される方は、議会事務局までご連絡ください。

令和4年6月定例会概要

6月10日	本会議 ・開会、会期の決定 ・議案第43号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 ・議案等の上程・提案理由の説明
14日	本会議 ・一般質問
15日	本会議 ・一般質問
16日	本会議 ・一般質問
17日	本会議 ・議案等に対する質疑 ・議案第51号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 ・議案等の委員会付託 予算決算委員会前期全体会
20日	常任委員会（総務財政・文教民生・産業建設） 予算決算委員会分科会
24日	予算決算委員会後期全体会
28日	本会議 ・常任委員会委員長報告、質疑・討論・表決 ・議案第52号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 ・議員派遣の件 ・閉会

一般会計補正予算（第3回）について

定例会最終日に議案第52号令和4年度宇部市一般会計補正予算（第3回）が追加で上程されました。これは、国庫支出金を財源とした「宇部市プレミアム付商品券」を販売するための経費で補正額を4億円とするものです。

本案に対する主な質疑は次のとおりです。

概要と目的、販売対象者は

A 目的は、いまだ続く新型コロナウイルス感染症や昨今の原油価格・物価高騰の影響を受け、先行き不透明な市内経済の活性化を図り、

消費者、事業者の双方を支援すること。販売対象者は市内在住者とし、商品券の販売価格は1セット1万円、プレミアム率40%の1万400円の商品券を8万セット販売予定。購入はお一人2セットまで。

Q 市内経済への波及効果は

A 商品券の発行総額は11億2000万円、経済波及効果の総額は約16億5900万円を見込み、売り上げが減少した市内店舗への買物等の需要喚起を契機に、発行総額を上回る市内経済の景気の好循環効果を期待。

なお、質疑の中で、事業費に対する経済波及効果でいえば、住宅リフォーム助成事業のほうが効果が高い。市民生活の支援、消費喚起、市内経済の下支えを目的とするのであれば、今は住宅リフォーム助成事業等の予算を増やすことを検討されたいという発言があり、審議の結果、賛成多数で可決されました。

令和4年6月定例会議決結果

付託先等	番 号	件 名	結果
予算決算委員会	議案 第44号	令和4年度宇部市一般会計補正予算（第2回）	可決
総務財政委員会	議案 第45号	宇部市立体駐車場条例制定の件	可決
	報告 第1号	専決処分を報告し、承認を求める件 (宇部市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 (令和4年条例第17号))	承認
	報告 第2号	専決処分を報告し、承認を求める件 (宇部市都市計画税賦課徴収条例の一部を 改正する条例(令和4年条例第18号))	
文教民生委員会	議案 第46号	損害賠償の額を定める件	可決
	議案 第47号	調停の成立について	
産業建設委員会	議案 第48号	市有地売却の件(宇部新都市テクノセンター用地)	可決
	議案 第49号	建物取得の件	
	議案 第50号	工事請負契約締結の件(宇部市既設庁舎解体工事)	
総合審議	議案 第43号	令和4年度宇部市一般会計補正予算（第1回）	可決
	議案 第51号	宇部市議会会議規則中一部改正の件	
	議案 第52号	令和4年度宇部市一般会計補正予算（第3回）	

一般質問一覧

(太字の項目は次ページ以降に詳細を掲載)

5ページ

1 長谷川 耕二（公明党）

- ①新市庁舎における総合窓口の開設について

2 芥川 貴久爾（令心会）

- ①土地や家屋の諸問題について
- ②基金について

3 田中 文代（チーム創生）

- ①運動部活動の地域移行について
- ②運動部活動の地域移行について

6ページ

4 射場 博義（チーム創生）

- ①宇部フィルムコミッションとの連携によるまちづくりについて
- ②郵便局との連携について
- ③デジタル市役所の取組について

5 早野 敦（令心会）

- ①コロナ禍における宇部市の景気動向と経済対策について
- ②第二次宇部市空家等対策計画の取組内容と今後の展開について
- ③市道西宇部妻崎線におけるJA厚南前交差点の右折レーン設置について

7ページ

6 安藤 巧（公明党）

- ①デジタル化に伴うマイナンバーカードの普及・利活用の促進について

7 大石 文女（清志会）

- ①本市の生活保護受給者の現状について



【質問1番～7番】



8ページ

8 時田 洋輔（日本共産党）

- ①市政運営の基本姿勢について
- ②学校給食の食材の产地偽装防止について

9 鴻池 博之（公明党）

- ①コロナ禍における原油価格・物価高騰対策について
- ②ときわ公園実証フィールド活用事業について

8ページ

10 唐津 正一（無所属）

- ①下水道事業の取組について
- ②ときわ公園実証フィールド活用事業について

11 山下 則芳（誠和会）

- ①持続可能な地域づくりに向けた具体的な取組について
- ②「地域とともににある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を推進する組織と役割について
- ③子ども会の現状と今後の取組について



【質問8番～15番】



10ページ

16 黒川 康弘（清志会）

- ①空き家等対策について

17 藤井 岳志（日本共産党）

- ①防災・避難について
- ②国道2号の割木松、逢坂間のバイパス等の早期実現について
- ②宇都市特認校就学制度について



【質問16番～22番】



11ページ

19 浅田 徹（日本共産党）

- ①宇部市の学童保育について
- ②市道東割中野開作線と市道中野開作黒石自出線との交差点について

20 笠井 泰孝（清志会）

- ①小・中学校の英語教育の現状について
- ②一人一台のパソコン端末を活用した教育の現状について

12ページ

21 重枝 尚治（誠和会）

- ①本市における森林環境譲与税の活用について

22 氏原 秀城（無所属）

- ①国民健康保険被保険者証の交付について
- ②飼い主のいない猫の不妊・去勢活動への支援について



公明黨
長谷川
耕一

新市庁舎における総合窓口の開設について

Q 新市庁舎移転の時期に総合窓口を開設した理由と総合窓口開設時及び開設後の状況は

A 総合窓口については、総合窓口支援システムを構築するなど、令和4年5月の新市庁舎オープニングに合わせて運用を開始した。しかし、運用開始直後の5月2日、6日及び9日の3日間は例年以上に多くの方が来庁され、「不便」「迷惑をおかけする結果となってしまった。それらの状況を踏まえ、来庁者をお待たせしないことを最優先に考え、当面の対応として、証明書発行・印鑑登録窓口については従前どおりの紙の申請書を記入していたただくこととし、処理時間の短縮を図つている。また、番号発券機による番号札の発券に際しては、迷われている組んでいく。

A 市民の利便性の向上のためには、特に「行きかない」環境を整えることが最も効果的であるとともに、来庁される方々に対しても「待たない」を最優先に考えて、紙の申請書の記入に切り替えるなど柔軟な運用に努めた。今後も、システムの運用状況を検証しながら「行かない」「待たない」「書かない」窓口の実現に取り組んでいく。



令心会
芥川
貴久爾

土地や家屋の諸問題／基本について

<p>A 空き家の相談体制は「空き家110番」を本庁と名づけたセンターに設置している。売却や賃貸などを希望されている方は「住宅情報バンク」へ登録するなどマッチングしている。権利関係など複雑な課題を抱える案件については、今後、不動産、建築、法律、金融などの専門家による「空き家流通促進プラットホーム」を構築していく。</p>	<p>A 農地を管理できない人が増えているが、今後の対策は</p>	<p>A 公益財団法人やまぐち農林振興公社と連携して認定農業者をはじめとする担い手への農地の集約や農地貸借支援などに取り組んでいる。まずは、市の農林振興課に</p>	<p>A 令和2年度末の残高が約21億円となつているが、この基金は事業を円滑に進めるための十</p>	<p>A 地を先行取得する目的で設置されたものであり、地価が上昇していた頃と違い、その目的は薄らいでいる。</p>	<p>A 美術館建設基金、ふるさと水と土保全基金</p>
<p>Q 土地開発基金の状況は</p>	<p>Q 基金の役割と統廃合は</p>	<p>Q 特定の目的の施策や事業を計画的に進め</p>	<p>Q 後、設置の経緯・目的や、事業実現の可能性等調査を行い、円滑な財政運営</p>	<p>Q の視点も踏まえ進めています。</p>	<p>Q 近年運用されていない基金は</p>
<p>相談ください。</p>	<p>く。</p>	<p>く。</p>	<p>く。</p>	<p>く。</p>	<p>く。</p>



チーム創生
田中
文代

運動部活動の地域移行について

6月6日、スポーツ庁から運動部活動の地域移行に関する提言が公表され、令和5年から7年度までを移行期間として令和8年度からは公立中学校の休日の運動部活動が地域団体に委ねられることとなりました。提言に沿つて地域移行を円滑に推進するには、当事者のみなならず、市全体でその必然性を共通認識し、子どもたちのために限られた時間を有効に使うべきとの思いから質問しました。

Q 少子化による休部・廃部の状況は

A 直近5年間で4部が廃部もしくは休部。市内で状況は異なるが、今後サッカー・野球の団体競技では単一校でのチーム編成が困難になる。背景にある教員の働き方改革の考えは

Q 廃部の状況は

A 直近5年間で4部が廃部もしくは休部。市内で状況は異なるが、今後サッカー・野球の団体競技では単一校でのチーム編成が困難になる。背景にある教員の働き方改革の考えは

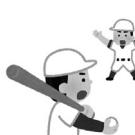
Q 廃部の状況は

A 直近5年間で4部が廃部もしくは休部。市内で状況は異なるが、今後サッカー・野球の団体競技では単一校でのチーム編成が困難になる。背景にある教員の働き方改革の考えは

勤務日では無い。子育てや介護を抱える教員もあり、まずは休日の部分を地域移行することにより、授業改善など本来の教員としての職務の時間を確保し、ゆくゆくは平日の部分も地域移行して、地域全体が生徒たちの成長の受け皿となることが望ましいと考える。

地域移行に関し国からの財源が十分で無い場合、市としての対応は

Q 要望 今回の改革は子どもたちがスポーツに親しみの環境整備に努めるためのものである。もともとのスポーツ体験の格差を無くす事を命題としている。障害のある子たちが置き去りにならないよう充分な配慮を。





チーム創生 射場 博義

新しい時代の行政



令和会 早野 敦

コロナ禍における宇部市の景気動向と経済対策についてほか



公明党 安藤 巧

デジタル化に伴うマイナンバーカードの普及・利活用の促進について

Q 宇部フィルムコミッショントとの連携活用と今後の取組は

A 本市が口ヶ地となつた作品を取り上げることで創作活動の活発化や地域資源の再発見など文化振興にも繋がるものと期待しているため、映画を活用したまちづくりについて検討する。また、ロケ情報の発信や、商談会でのプロモーション活用、市内のロケ候補地の発掘などに加え、新たにロケ地巡りツアーを造成するなど宇部観光コンベンション協会と連携しながら取組を進め、観光交流人口の増加やまちの活性化等につなげていく。

Q 郵便局との連携の現状と行政事務の委託についての考えは

A 郵便局内で保健師による健康相談の実施や認知症等の気になる方

への声かけや見守りなどに協力頂いている。本市においては市民の利便性の更なる向上や費用対効果の観点や、人口減少や施設老朽化等の状況を踏まえ行政事務の委託について検討していく。

Q デジタル市役所の取組スケジュールは

A 新庁舎に整備された通信環境等を活かし、市民の生活に身近なサービスの提供を目指すことで、更なる市民サービスの利便性向上と行政運営の効率化を図っていく。今後は、国において策定された「自治体DX推進計画」に沿って、令和4年度中に次期計画を策定する。

要望 他の公共施設及び消防組合等のデジタル化に格差が生じないよう取り組んで頂きたい。

要望 市民のためにも迅速な実施をお願いすると共に、市内経済の指標を素早くつかんで頂き、適切な経済対策をお願い致したい。

Q コロナ禍における宇部市の景気動向と経済対策について

A 宇部商工会議所が4月月下旬に発表した中止企業景況動向調査によると建設業や卸売業では回復傾向だが、製造業や小売業、サービス業では悪化しており、先行きは不透明としている。年内に値上げを行う商品が1万品目を超えるとの報道もあり市民生活はいつそ差點の右折レーン設置をJIA厚南前交差点は、県道宇部船木線と県道琴芝際波線及び市道西宇部妻崎線が交わる交差点で慢性的に交通渋滞が発生している。その解消に向け、県道琴芝際波線の拡幅を県は着手。市道西宇部妻崎線の右折レーンは、JIA厚南前交差点で毎日6時30分～23時まで戸籍証明書、戸籍附票は平日の9時～17時まで。

Q マイナンバーカードの安全性の周知とカードを作ることをためらっておられる市民の方への対応について

A 盗難にあつた場合は、マイナンバー総合フリーダイヤルで24時間365日対応。不正に使用しようとしても、暗証番号が設定されているのでロックがかかり、ICOチップの情報を読みださうとする壊れる仕組みになつている。マイナンバーカードの安全性についても、普及促進に併せてしつかり周知する。

Q コンビニ交付サービスの利用開始から現在までの利用率の実績について

A コンビニ交付サービスはH28年7月からサービス開始。住民票・印鑑登録証明書・所得課



清志会

大石 文女

本市の生活保護受給者の現状について

Q 生活保護申請者にとつて一番壁になつている扶養照会の対応はどうなつてゐるか。

A 保護の相談を受けた際に扶養照会されることを理由に申請を控えることがないよう、相談に至つた経緯や生活歴等、申請者の事情を汲み取り、適切に扶養照会を行つてゐる。

Q 消費生活の現状は

A 最低生活に必要な家具什器は、保護開始時に持ち合わせがない時や、転居の際に補填しなければならない時などに、国の基準の範囲内で支給することができる。

要望 こうした中、熱中症予防が特に必要とされる方が世帯におられるなど、一定の条件を満たす場合には、エアコンの支給が可能となつてゐる。気温

一般的な手段として働けりそい、また生保を再生よう指導して欲しい。

Q 生活保護申請者にとつて一番壁になつている扶養照会の対応はどうなつてゐるか。

A 保護の相談を受けた際に扶養照会されることを理由に申請を控えることがないよう、相談に至つた経緯や生活歴等、申請者の事情を汲み取り、適切に扶養照会を行つてゐる。

Q 生活保護基準額での消費生活の現状は

A 最低生活に必要な家具什器は、保護開始時に持ち合わせがない時や、転居の際に補填しなければならない時などに、国の基準の範囲内で支給することができる。

要望 こうした中、熱中症予防が特に必要とされる方が世帯におられるなど、一定の条件を満たす場合には、エアコンの支給が可能となつてゐる。気温

が低下する時期は、暖房費の需要が増加するため、11月から3月までの間、冬期加算として保護費が増額される。

Q 受給者に対する接し方はどうなつてゐるか。

A 新しく配属された職員は、先輩職員が講師となり、接遇等の研修を行い、受給者に対する説明や対応に配慮が必要な場合は、係長である监察指導員が同席や同行訪問を行うなど、相手に寄り添つた対応を心掛けてゐる。

Q 新庄舎では相談室を増設しプライバシーにも配慮している。



日本共産党 時田 洋輔

共創によるまちづくりの推進と人材育成

Q 共創のまちづくりを具体的にどう取り組んでいるか。

A 個別の施策や方針については、立案段階から関係者を含む多様な主体が対話する共創の場を設置し、合意形成に向けた協議を進めていく。

Q これからの中の共創の取組方針は

A 様々な共創の取組を開発する土台として、市と山口大学等の高教育機関を連携の核とした産・学・公による共創プラットフォームを構築することとしており、さらにに必要に応じて、外部有識者等の意見もいただくなど、本市が抱える地域課題の解決に、「共創の手法」を積極的に取り入れていく。

Q 中心市街地活性化や常盤通りウォーカブル化について、共創をど

Q 共創のまちづくりを具体的にどう取り組んでいるか。

A 学識経験者や地元関係団体等で構成する協議会を設置している。さらに、協議会内に市民公募委員等で構成する検討部会を設置し、山大工学部の学生にも参加いただいている。

Q 行政事務の不適正事案の発生や共創によるまちづくりの推進に当たり、人材育成はどう進めているか。

A 宇部市人財育成基本方針のもと、「自ら考へ、行動する」職員の育成に取り組んでいる。

Q 「市役所改革プロジェクト」の具体的な成果は

A 内部統制の強化に向けた取組への協力調査を行い、様々な視点や、職員へのアンケート洗い出し、整理した。



公明党 鴻池 博之

コロナ禍における原油価格・物価高騰対策

Q 5月31日、国において、物価高騰対策を実行するための、令和4年度補正予算が成立した。この、地方創生臨時交付金を活用した、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策は

A 市内経済の下支えと消費喚起、市民生活の支援を目的として、プレミアム付商品券を発行する。また、低所得者の子育て世帯に対する特別給付金事業を実施する。

Q 令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、「物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減」という項目が追加されているが、学校給食の食材調達の現状と今後の見通しは

要望 現時点では、予算の範囲内で提供できていれば、影響が出る可能

性がある。今後、食材の値上がりで給食提供に影響が生じてくる場合は、臨時交付金の活用を検討する。

Q 低所得者の子育て世帯に対する特別給付金事業で、臨時交付金を活用した給付対象者の拡大や給付金の上乗せは出来ないか。

A 現時点では考えていらないが、今後の経済状況や、国・県の動向を注視しながら慎重に見極める。

Q 物価高騰対策を行するための令和4年度補正予算が成立した。これを受けて市長に対し7項目の「コロナ禍における原油価格・物価高騰対策に関する緊急要望」を提出した。これら

A 現時点では、予算の範囲内で提供できていれば、影響が出る可能

性がある。今後、食材の値上がりで給食提供に影響が生じてくる場合は、臨時交付金を活用する

児童が非常に多くの時間を使っている間に代わる毎日の「生活の場」とするため、専任の指導員の質を高め、生活の場としての専用の施設及び部屋を用意する

学童保育は保護者が労働等により昼間家庭にいない「放課後児童」に適切な遊び及び生活の場を与えるものであると規定しています。

児童福祉法では、ことは、社会の責任です。現在の宇都市の学童保育室は、残念ながら多くの場合専用の静養スペースではなく、教室をカーテンで仕切ったスペース

学童保育に求められている役割は、共働き、ひとり親家庭の小学生の放課後の生活を継続的に保障することを通じて、親の仕事と子育ての両立を保障することです。

児童の使いやすいトイレの普及も遅れていると言わざるを得ません。

児童の場として、環境の温水を使えるスペースも必要になってしまいます。

全国学童保育連絡協議会の2007年度調査では児童たちの学童に通う時間は年間278日、1日650時間に及ぶと出ています。

児童の目線に立って、学童保育の環境をよりよくしていくために、昨年一度から始めた児童、保護者へのアンケートを活用し、保育の質をより高めるとともに、国や県の補助金を活用した施設の拡充を進めていただくことを強く要望します。

Q 使える英語の実現を目指し小学校でも英語教育が始まり中学卒業までに英検3級程度の学力を半数がクリアできることを目標とされているが現状は

A 小中学校へのALTの派遣、中学校を対象にオンライン英会話の実施、英語検定の受験料補助などを実施しました。しかしコロナの影響で英検3級程度以上の割合が目標の5割に届きませんでした。そこで文部科学省の事業を活用し、小学校5、6年生と全中学生に英語のデジタル教科書を導入し、タブレット端末を開くと映像や音声を活用した英語学習ができる環境を整えました。また小学校に3名配置していた英語の専門教員を1名増員したり、教員を指導する研修会を開き英語

の普及も遅れていると言わざるを得ません。

Q 使える英語の実現を目指し小学校でも英語教育が始まり中学卒業までに英検3級程度の学力を半数がクリアできることを目標とされているが現状は

A Q 令和4年度は310万円で、引き続き事業は

Q 令和4年度は310万円で、引き続き事業は

Q 令和元年度に創設された森林環境譲り額と取り組み状況は



間伐、枝打ち、新植が施された私有林



日本共産党 浅田 徹

宇都市の学童保育について



清志会 笠井 泰孝

小中学校の英語教育の現状について



誠和会 重枝 尚治

本市における森林環境譲与税の活用について

A Q 令和4年度は310万円で、引き続き事業は

Q 令和4年度は310万円で、引き続き事業は

Q 令和元年度に創設された森林環境譲り額と取り組み状況は

A Q 令和4年度は310万円で、引き続き事業は

Q 令和4年度は310万円で、引き続き事業は

Q 令和元年度に創設された森林環境譲り額と取り組み状況は



無所属

氏原 秀城

国民健康保険被保険者証交付／飼い主のいない猫の不妊・去勢支援

- Q** 国民健康保険被保険者証の交付方法は
A 世帯の加入者全員の被保険者証を簡易書留にて世帯主宛に送付。
- Q** 不在により再配達を依頼しているなど不便をおかけすることや普通郵便より費用が掛かるといった面はあるが確実に届けるため簡易書留を採用。
- Q** マイナンバーカードの健康保険証利用は
A 転職、退職、転居等があつてもカードを保険証として、引き続き使
- Q** A 補助申請やクラウドファンディングの状況を考慮しながら検討。
A 年間5匹または1回とされている個人活動への補助制度の拡充は
A より使い易くなるよう見直しを検討。
- 要望** 市民の利便性・安全性・費用対効果を踏まえた送付の検討とマイナンバーカードの保険証利用による利便性についての周知を要望。
- Q** 飼い主のいない猫の不妊・去勢支援の補助制度と活動実績は
- Q** 耳の先端がカットされた猫は不妊・去勢手術を受けていますよ！右耳はオス猫、左耳はメス猫
- 要望** 費用負担を含めた制度の充実・市民への理解促進とあわせ、猫が苦手な方への「超音波式猫除け器」の一時貸出し制度を希望。
- 要望** 市民の利便性・安全性・費用対効果を踏まえた送付の検討とマイナンバーカードの保険証利用による利便性についての周知を要望。
- Q** 飼い主のいない猫の不妊・去勢支援の補助制度と活動実績は

総務財政委員会

委員長 荒川貴久爾 副委員長 鴻池 博之
委員 荒川 憲幸／安藤 巧／射場 博義
唐津 正一／猶 克実／早野 敦

本委員会には、議案第45号宇部市立体駐車場条例制定の件外2件について、付託され審査の結果、議案第45号、報告第1号及び第2号の3件はいずれも全会一致をもって可決しました。また、新庁舎に対する来庁者からの意見等について及び宇部市個人情報保護対策審議会の開催状況についての報告を受けました。

○議案第45号宇部市立体駐車場条例制定の件

これは宇部市新庁舎が供用開始されたことにより、附帯する宇部市立体駐車場を行政財産に分類替えすることに伴い、その設置及び管理について定める条例を制定するものです。

○駐車料金について、どのように決められたのか。

A 現在の宇部市駐車場管理規程に基づき徴収している料金設定を基本としたものである。また、近傍の類似の駐車場についても調査をしたところ、新天町周辺は1時間約200円、中央町周辺は1時間約100円であったことから、午前8時から午後6時までは30分ごとに60円（その他の時間は半額）の料金体系を継続することとした。協議する機会としては、中心市街地活性化協議

会があるので、中心市街地の駐車場料金をどうのりにするかということも議論できると思う。なお、中心市街地の活性化などを総合的に見て、料金単価と同時に、土日、祝日2時間無料であることも再検討していく必要があると考えている。

○駐車場の中が暗い状況にあり、事故が起らぬよう、ライトの点灯を徹底してはどうか。

また、全体的には無理かもしれないが、カーブの所に点字ブロックのような表示を施して、反対車線にはみ出さないよう工夫するなど、市内や他の立体駐車場を研究して安全面の設備が付けられるのであれば、対応をお願いしたい。

○報告第1号専決処分を報告し、承認を求める件（宇部市税賦課徴収条例の一部を改正する条例（令和4年条例第17号））

本件は、地方税法の一部改正に伴い、所要の整備を行ったものであり、本年3月末の地方税法等の一部を改正する法律の施行後、直ちに条例を施行する必要があつたため、やむなく地方自治法の規定に基づき、専決処分をしたものです。

○税の減額措置について、対象となる改修工事等を拡充するということであるが、どんな工事が対象となるのか。

A これまでの対象工事は、窓の改修、床や天井、壁の断熱工事のみであったが、太陽光パネルの設置工事、効率性の高い空調設備の設置工事なども対象となる。ただし、この特例を適用するに当たっては、窓の改修や断熱工事等と今回拡充された工事がセットで行われることが条件である。

文教民生委員会

委員長 山下 節子 副委員長 藤井 岳志
委員 浅田 徹／岩村 誠／大石 文女
黒川 康弘／志賀 光法／重枝 尚治
新城 寛徳

本委員会には、議案第46号損害賠償の額を定める件と議案第47号調停の成立についての2件について付託され、報告6件についても質疑が行われました。審査の結果、議案第46号については全会一致、議案第47号については賛成多数をもって可決しました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○議案第46号損害賠償の額を定める件

これは、平成26年10月4日、宇部市立原保育園敷地内において発生した掲揚ポールの倒壊による人身事故についての損害賠償額を定めるものであります。(153万3320円)

まず、本件事故の掲揚ポールが倒れた理由についてただしたところ、ポールは高さ6メートルのアルミ製のものであったが、事故当日、保育園運動会が開催予定であり、掲揚ポールを起点に園舎4か所に運動会用の旗をロープでつなげていたところ、強風で当該ポールに過重な負荷がかかり、地表2メートルの部分で折れたと判断していることでした。事故発生から示談に至るまで約8年の歳月を要した理由についてただしたところ、被害者家族とは謝罪も含め示談内容について面談

を重ねていたが、被害者家族としては、当時8歳の子どもが頭部を負傷し、成長に伴う今後の後遺症の影響が見通せないことや、このような事故が二度と起きてほしくないとの思いもあり、気持ちの整理がつくまで時間を要したためであるとのことでした。

次に、事故発生後、市は保育園等にどのような通知を行ったのかただしたところ、平成26年10月4日土曜日の事故発生後、直ちに同月6日付で市内の各保育施設や学童保育クラブ等に対し、ポール倒壊による事故について周知するとともに、併せて、保育施設内に設置されているポールや遊具等の安全確認や点検実施に関する周知を図ったとのことでした。

次に、保育施設等の遊具管理について、そのメントナシスなどのように実施しているかただしたことの、まず公立保育園においては、保育士の月1回の点検実施、年1回はシルバー人材センターに委託による点検、更に建築基準法に基づき、特定建築物として有資格者による点検を3年に1回実施している。また、当課においても、年に1回、現地に赴き安全性を確認していくことであるとのことでした。

○議案第47号調停の成立についての件

平成29年6月、桃山中学校新体育館の建設予定地において発生した高圧ケーブル切断事故に係る損害賠償請求調停申立事件に關し、調停を成立させることについて市議会の議決を求めるものですが、市側の主張としては、切断事故の主な原

因は、約48年前に埋設を許可した高圧ケーブルの埋設表示について、JBE株式会社側が地表板等を設置していなかつたことや、地下の表示シートもケーブルに近接した不適切な位置であつたことから、工事関係者がケーブルの埋設を認知できなかつたことにあつたと捉えるものです。

他方、JBE側としては、市の工事発注に当たり、48年が経過しているとはいえ、ケーブル埋設の事実を業者に告知しておけば事故が避けられたであろうことから、本件事故については、市側の過失があるとの主張が行われたものです。

次に、裁判によつて解決を図らない理由についてただしたところ、調停委員会の意見は第三者機関として、公正中立な立場で判断されているもの

であり、訴訟になつた場合も、右調停の考え方が引き継がれるものと考えられること、また、本件が長期化すれば、遅延損害金の拡大による納税者の負担増大が危惧されることから、右調停案の受け入れを行うものであるとのことです。

次に、今後の事故防止に対する取組についてただしたところ、行政財産使用許可に当たつては、行政財産使用の必要性について十分に精査するとともに、許可条件として、埋設位置を表示する標識柱の設置を表示する標識柱等の設置を義務づけることで、再発防止を徹底することです。ま

た、市が工事を発注する際には、施工業者へ許可埋設物の情報提供を徹底していくとともに、仮に埋設物がないことが判明している場所についても、業者側から市に対して積極的に問い合わせをしていただくるとのことです。

産業建設委員会

委員長 田中 文代 副委員長 氏原 秀城
委員 青谷 和彦／笠井 泰孝／兼広 三朗
城美 晓／時田 洋輔／長谷川耕二
山下 則芳

本委員会には、議案3件が付託され、審査の結果いずれも全会一致で可決しました。主な内容は次のとおりです。

○議案第48号市有地売却の件

これは宇部新都市テクノセンター(あすとぴあ)への企業誘致を目的に、同敷地内にある市有地を市内に本社をおく中国水工株式会社に売却するものです。

○議案第49号建物取得の件

これは中心市街地のにぎわい創出につながる事業に活用するため、旧山口宇部井筒屋に隣接していた広島銀行の店舗を市が取得するものです。取得後は旧山口宇部井筒屋と共に解体し、新しい施設として一体的に整備される予定です。

○議案第50号工事請負契約締結の件

これは市役所旧庁舎の解体工事請負について一般入札の結果、亞興・成建共同企業体と契約するものです。

Q 新庁舎の建設時、想定外の空洞が見つかり、工期の延伸と大幅な工事費の増額補正を行つたが今回はそのような懸念はないが、地下階など見えない部分での変更

はある程度想定している。

Q 市側が計算した解体にかかる設計額と実際の落札額に大きな隔たりがあるが、市の設計額は正しく計算されているのか。

A 全国的に解体工事は公共団体側の設計額より低く入札される傾向があり、これは建築に比べると解体は業者の裁量で削減できることが多くあるためと考えられる。市の設計額は全国的に使用されている積算基準に準拠して計算しており適正である。

Q 旧庁舎の建物の中にはアスベスト含有物があるとのことだが、解体工事に際して飛散防止対策は万全であるのか。

A アスベスト除却対象場所については隔離シートで完全隔離し、集塵排気装置で外部飛散を防止する。また除去したアスベスト含有物は一重梱包をして廃棄する。



○議案第49号建物取得の件
これは中心市街地のにぎわい創出につながる事業に活用するため、旧山口宇部井筒屋に隣接していた広島銀行の店舗を市が取得するものです。取得後は旧山口宇部井筒屋と共に解体し、新しい施設として一体的に整備される予定です。

○議案第50号工事請負契約締結の件
これは市役所旧庁舎の解体工事請負について一般入札の結果、亞興・成建共同企業体と契約するものです。

A 今回は解体工事なので地盤に伴う大幅な変更

たが今回はそのような懸念はないが、地下階など見えない部分での変更

市内視察

本委員会は、「ときわ公園に関する調査について」現地視察を行い、関係者と質疑応答、意見交換を行いました。

○日時 令和4年4月19日（火）

○視察内容

- ・運営及び維持整備の体制
- ・ときわ公園活性化基本計画に関する報告
- ・令和4年度の主な事業
- ・現地調査



予算決算委員会

委員長 岩村 誠 副委員長 荒川 憲幸
委員議長を除く全議員

本委員会には議案第44号令和4年度宇部市一般会計補正予算(第2回)が付託され、審査の結果賛成多数をもって可決すべきものと決定いたしました。

議案第44号令和4年度宇部市一般会計補正予算(第2回)の概要

歳出については、楠中学校のスクールバス更新に要する経費、公立保育園における防犯カメラ整備に要する経費及び賠償金等の支払いに要する経費などを補正し、歳入については、歳出に伴う国庫支出金や、繰入金、諸収入、市債を補正するほか、宇部市立体駐車場を行政財産に分類替えることに伴い、使用料及び手数料、財産収入を補正するものです。また、債務負担行為については、恩田スポーツパーク事業(都市公園分)(令和4年度分)ほか1件を追加するものです。

各分科会への送付

付託を受けた本委員会では、前期全体会において関係部から概要説明を聴取した上で、担当分科会に送付しました。

その後、各分科会での慎重なる審査を経て、後期全体会において、各分科会から、担当事項について審査経過の報告を受けました。

分科会からの報告

文教民生分科会における主な質疑・答弁

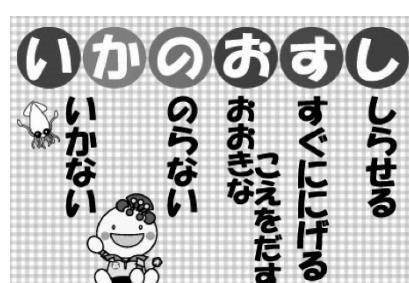
A 公立保育園管理経費738万800円の増額理由は

A これは、本年4月16日に西岐波保育園に不審者が侵入した事案を受け、市内の公立保育園5園に15台の防犯カメラを設置するものです。

その内訳は、西岐波保育園、新川保育園、第2乳児保育園の3園に各3台ずつの合計9台の設置に要する経費として426万300円、原保育園については5台の設置に要する経費として235万8400円、また、神原保

育園には既に3台設置していますが、1台の増設に要する経費として76万8900円を増額補正するものです。

このたびの防犯カメラの設置により、犯罪抑止力等の効果が見込まれることと併せて、不審者対応に係る事後対応業務の簡素化が図られるものと考えています。



楠中学校スクールバス更新に係る予算計上の経緯は

A これは、昨年度購入予定であったスクールバスについて、令和4年2月に契約業者から、

エンジンの性能面の課題により納品できないとの報告があり、契約不履行となつたことから、このたび改めて、当該スクールバスの更新経費を増額補正するとともに、併せて契約不履行違約金収入を計上したものでした。ま

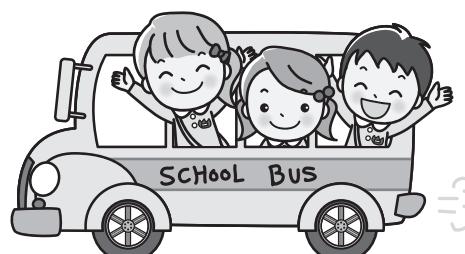
た、現在、楠地域には2台のスクールバスが走行しております、もう1台のバスについても老朽化が進んでおります。今年度予算で早急に更新することについてお尋ねします。

産業建設分科会における主な質疑・答弁

Q 恩田スポーツパーク事業の都市公園分の債務負担行為補正について、

計上している予算は公園の維持管理費ということであるが、具体的にはどのようなものか。

A 園路やトイレ等の清掃、樹木剪定や草刈り、遊具、照明灯の施設点検が該当します。



市民に開かれた議会へ

宇都市議会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底するため、次のとおり対応しています。

■ 本会議の傍聴について

す。傍聴に当たり、次の点にご協力をお願ひします。

- (1) 風邪や発熱の症状など体調のすぐれない場合は、傍聴をお控えください。

(2) 傍聴受付時に体温計測を行います。その際、37.3度以上の発熱が見られる場合は、入場をご遠慮いただきます。

(3) 咳エチケットを徹底することもしくはマスクの着用をお願いします。

(4) 手指消毒をお願いします。

(5) 傍聴席には一般席(30席)と車いす席(1席)があります。席は当日の先着順となります。

座席数には限りがありますので、ご理解をお願いします。

○次の定例会は9月に招集される予定です。
日程は、招集日のおおむね1か月前から宇部
議会のウェブサイトにてご確認いただけます

議会映像の配信

インターネットにより配信しており、パソコン、スマートフォン、タブレットで視聴できます。また、市役所本庁1階の総合案内前ではリアルタイムで放映しています。

FMきららでの放送

FMきらら（コミュニティFM：80.4MHz）では、定例会本会議の様子がお聴きいただけます。



新庁舎での初めての議会、やつていることは従前と変わりませんが、新しい議場、委員会室、会派室、新築特有の香りに身を置いて、議員それぞれが思いを新たにしたことと思います。

新しい市役所、市民の皆さんはどうな
感想をお持ちでしょうか。市役所では、
あらゆる年代の（生まれる前からの！）
皆さんに生活全般の様々な事案を介して
寄り添い、生活の質の向上に努めていま
す。身近なお困りのことがおありでした
ら、敷居が高いと思われず、新しい市役
所にお気軽にご来庁下さい。

議会の仕事は皆さんから頂いている税
金の使途や、あらゆる方向などを精
査し、市長を頭とする市職員とともに
「より良いまち」にして次世代につなぐ
ことと理解しています。きれいごとを言
うだけでなく、きちんと仕事をしている
のか、市民の皆さんにはぜひ田舎暮らし
ていきたいと思います。

田中	文代
憲	幸
野川	敦
早荒	
藤井	
田中	
山下	
山下	
則芳	文代
岳志	節子
憲	喜
鴻池	博之
黒川	秀城
氏原	久爾
芥川	貴久爾
委員長	副委員長
委員會	議會
行／宇部市議會	集／編集委員會
発	編

編集後記

議会だより編集委員会ではご意見やアイデアを募集しています。
宇都市議会ウェブサイト中のお問い合わせフォームまたはFAXにてお送りください。

問い合わせ
〒755-8601
宇部市常盤町一丁目7番1号
宇部市議会事務局
☎34-8812 FAX31-4678

宇部市議会 検索

